

みんなの県政

1973/7
NO.55 富山



バス教室



七月の園芸—しょうぶ—

水辺にはえ全体に芳香があり、葉は、剣状で初夏に黄緑色の小花が円柱状の穂になって咲く。



みんなの県政 1973・7 もくじ

特集：バス教室	1
土地利用はどのように	4
ふるさとの家	6
児童の体位	12
物価とくらし	16

◀カラーグラビア▶ふるさとのほし

〈表紙説明〉

ラムネ

ラムネの語源はレモネードのなまったものでサイダーと異なるのは容器の型だけ。

カラカラとビー玉のころがる音が、涼味をそそるのか最近、リバイバルムードにのって店頭姿をみせている。



バス教室

バス利用者の声

- 「老人ホームという言葉から暗い印象を持っていたが、見学してみて、おとしよりの明るさ、施設の清潔さに感心しました」
- 「高等技能学校の設備は、時代におくれないようつねに近代化をはかってもらいたい」
- 「セーナー苑の環境は広い場所で空気もよく、子供たちは大変めくまれている。身体の不自

見学する施設

- 由な人にも、このような施設が欲しい」
- 「富山新港の海のよこれが気になった」
 - 「木材試験場で木材の有効活用成果などを民間へ提供して木材不足に対処してもらいたい」
 - 「消費者のためにつくられた消費生活センターをもっとP・Rして利用させたら……」
 - 「県内には浮田家のような重要な構造物が沢山あると思います。その保存に努めて、後世に残してもらいたい」
 - 「ゴースに組んである施設以外のものを希望すれば見学できるようにしてもらいたい」
- 動く県政教室として県民の皆さんに県の設置したいろいろの施設を見学していただき、これを通じて県が行なっている仕事の内容を理解していただくものです。
- お気付きになった県政への意見や要望を反映して県政の推進をはかるのが目的です。
- 昭和四十五年以来、バスを走らせたが年をかさねるにつれ、参加される方が増えてことしは一〇〇台以上の県政バス教室の開催を計画しています。
- 現在、県下には一六〇余りの県の施設があります。全部をまわることは到底不可能ですので仕事の内容から、福祉施設、土木施設、産業施設、生活施設、教育施設等に分類して選んであります。
- 参加者の県政やバス教室の運行についての意見のいくつかを紹介します。
- 新港の工場地帯をみて感じたが、今後の工場誘致計画と環境保全対策はもっと知らせしてほしい。
 - 勤労青少年の体育施設を増さなければいけない。
 - セーナー苑募金は各家庭にまで浸透させ、多くの寄附をあつめてほしい。
 - 公立病院の看護婦の増員とホームヘルパーの増員を急いでほしい。
 - 厚生施設へ至るまでの道路の舗装と補修工事が不十分である。改善してほしい。
 - 老人保養センターへ行く老人にバスの割引券を出してほしい。
 - 頼成山の樹木に施肥をしてほしい。
 - 老人ホームに菜園、花き園などを設置してほしい。

しい。

●身体障害者に対し航空料金が割引されるよう検討してほしい。

県政に対して寄せられたこのような提案や要望について、つねに担当の部課と連絡をとりながら実施できるものは直ちに処理をしています。このほか県民の皆様が気軽に県政に参加できるような場所や機会があります。

- 「知事と語る会」
 - 「知事と語る婦人の集い」
 - 「県政世論調査」
 - 「県政モニター」
- などです。

県政バスの旗

空色と赤と黄緑色にぬり分けられています。全体として県政の目標としている「愛と繁栄の県政」のイメージを象徴しています。

- 水色は、住みよい県土——公害のない澄んだ青空
- 赤色は谷間に光を——愛のイメージ
- 黄緑色は富山県に繁栄を——緑豊かな郷土づくりを象徴しています。

	A コース	B コース	C コース	D コース
福祉施設	流杉老人ホーム	高志学園 マシーナ	セーナー苑	白皇山保護園 長生寮
土木施設	白岩川ダム 和田川浄水場	富山新港	富山空港	伏木港 上市川ダム
産業施設	農業試験場	林業試験場 木材試験場	畜産試験場 工業試験場	薬草園 砺波園芸分場
生活施設	太閤山団地	繊維試験場	食肉検査所	公害センター
教育施設	県立図書館	農業機械研究所	職業訓練センター 富山高等技能学校	武道館
その他施設		浮田家	頼成山	

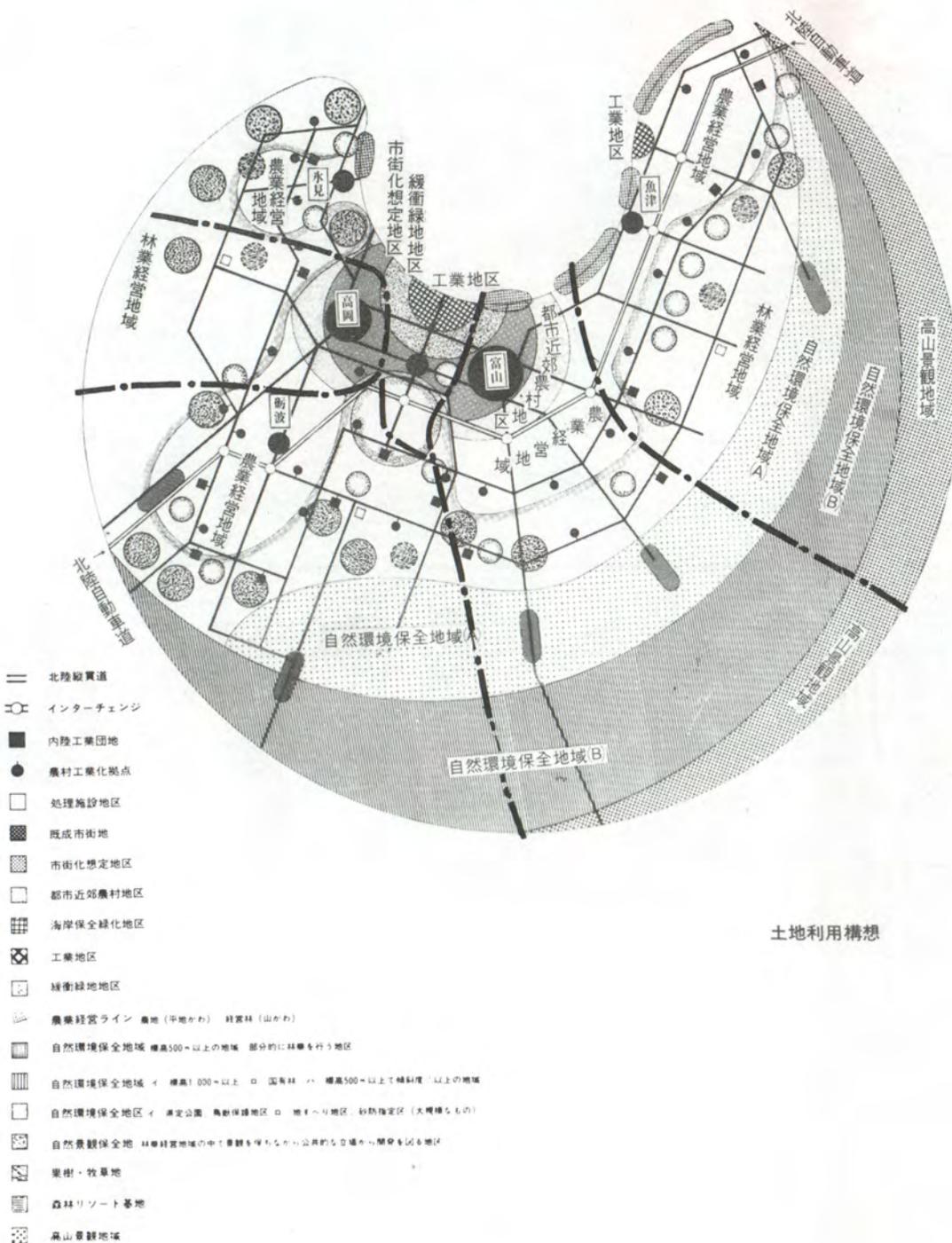
ふらさとの
はのし



明治三四年、神通川の馳越工事がはじまり曲流していた神通川はまっすぐ流れるようになった。現在の神通大橋はこの捷水路にかかる二列の橋。
県内ではもう木橋はみられないが、木桁でつくられていたころ、毎年流されてはかけられ、かけては流されることがくりかえされていた。



土地利用はこのように



住みよい富山県をつくる総合計画の基準となる土地利用計画の構想がまとまりました。

基本的な考え方は、次のとおりです。

県では、「住みよい富山県をつくる総合計画」の基準とするための土地利用計画の構想についてとりまとめました。この構想は、東京大学の伊藤滋助教授を中心とする富山県土地利用研究会がまとめたものです。

(優良農地の確保)

生産性の高い平野部の水田は、農業経営を守る地区にします。山地部の小規模水田は、その地域の振興の観点から、林地への転換やレクリエーション用地として生かすなど弾力的に考えてゆきます。都市の近郊をとりまく農業地区には、無秩序な市街化を早めないような特別の地帯をもうけて農業を頑張ってもらいます。

(都市的土地利用法の再編成)

既成市街地は連続的に拡大してゆくものと考えますが、意図的に大規模な新市街地開発は行いません。むしろ現在の市街地の内部に存在する土地利用上の矛盾を、再開発の技術を駆使して再編成を図ります。

(新しい文化風土の形成)

若い人にも富山で働き、生活する意欲を湧かたせることができる魅力のある環境をつくり出すため、新

しい文化ゾーンを設けます。

(公害のない工業開発)

公害のばらまきは絶対に避け、望ましい都市環境をつくるための再開発を考えます。富山新港地帯に臨海型の工場を集め、グリーンベルトを設けるなど周辺の集団緑化をはかります。内陸部に新設する工場は、高度加工型の工業とし、排水、排煙などで環境が汚染されないよう的確な立地基準を定めて誘導します。

(広域生活圏)

長い歳月のなかでつちかわれてきた、そこに住む人々が共有する生活意識の空間というものを重視して、県土を六つの広域生活圏に区分します。山村においても、道路を改善したり、近くに工場やそのほかの働き場を設けることによって、そこから三〇分程度の通勤時間で働きにでられるような地域構造をつくり出します。

(森林の保全と開発)

森林は基本的に保全する立場をとります。しかしすべての森林を伐採させないような考え方はありません。標高二〇〇mから五〇〇mまでは、林業経営を主体に考えます。五〇〇mから一、〇〇〇mまでの範囲は部分的に林業経営をみとめ、自然環境の保全的な地域とします。一、〇〇〇m以上は原則として手を加えない、自然保護地域。平野部に接する丘陵地や突出部は、積極的に公共地化をはかる地区になります。

ふるさとの家



ふるさとの家

他府県から県内に就職している若い人たちに、家庭的なふん囲気の中でくつろいだ一日をすごしてもらおうと「ふるさとの家」が開かれています。

「ふるさとの家」は、親元をはなれて働く青少年に理解のある県内の一般家庭が自宅を提供して、家族との団らん、食事をしながら新しい意欲を回復するものです。

毎月一回開かれる常設のふるさとの家と、臨時ふるさとの家の二種類があり、常設は魚津・富山・高岡・砺波に五カ所ひらかれています。臨時ふるさとの家は、魚津一八カ所、富山二〇カ所、高岡二二カ所、砺波一〇カ所の六〇カ所がお盆や正月にひらかれます。



勤労青少年

現在県下では約一〇万五、〇〇〇人の働きながら学んでいる青少年がいます。勤労青少年は、将来の富山県の産業と社会を背負ってたつ重要な役割を担っています。また、彼らが心身の形成期にあることを鑑みれば、積極的な福祉増進施策が必要です。そこで昭和四十五年勤労青少年福祉法が制定され、国、地方公共団体、事業主に対して勤労青少年の福祉増進に努力するよう義務づけています。さらに同法により、国民が勤労青少年の福祉についての関心と理解を深め、かつ、勤労青少年がみずからすすんで有為な職業人としてすこやかに成育しようとする意欲をたかめるため、毎年七月の第三土曜日が勤労青少年の日となっています。そこで、同日を中心に全国で記念行事が行なわれ、本県においても各勤労青少年ホームにおいて毎年多彩な行事が行なわれており、昨年もキャンプ、フォークダンス、ボーリング大会、バスハイクなどに約一、一五〇名が参加し有意義に一日を過ごしました。

ところで、県下八つの勤労青少年ホームは、勤労青少年の日のみならず日頃から余暇善用の場として多くの勤労青少年が利用しています。各勤労青少年ホームでは毎月料理、茶、書道、ギターなどの教養講座を開設したり、春にハイキング、夏に勤労青少年の日つどい、秋に球技大会、冬にクリスマスパーティー等々の行事を催しています。また、利用者自身が同好の士でクラブをつくり、ホームを拠点に活動し趣味の向上と仲間づくりに励んでいます。労働省、県、市町でもクラブ交流会や優秀クラブの表彰を行ないこれらクラブの活発化に寄与しています。

ところで、昭和四十七年度における県下七つの勤労青少年ホームの利用状況をみると、延利用人員が一五万二、九九二人で、その内訳はホーム主催による行事参加人員が四万二、一一九人、クラブ活動などによる団体利用人員が四万一、七六七人、個別利用人員が六万九、一〇六人となっています。これを一日平均にしますと、全ホーム平均約七七人です。特に富山市勤労青少年ホームの二二一人を筆頭に、高岡一一四人、魚津一〇七人と一〇〇人を超える高い利用状況のところもあります。

児童の体位

児童生徒のからだ

四月から六月までの三ヵ月間は、全国の学校で一斉に定期健康診断が実施されることになっていきます。ことしも県内の学校で、身長や体重などの発育状況や、疾病や異常の有無などの検査が行なわれており、間もなく、その結果が各家庭へ通知されることとてしよう。

定期健康診断の目的は、ひとりひとりの児童生徒の健康の実態を知ること、集団全体の健康レベルの把握などとともにより健康な生活を実践させるためのものです。

昭和四十七年度の学校保健統計結果から富山県の児童生徒の発育状況をみますと、第一表のように、全国四十七都道府県中、非常によい順位にあり、第一表に掲載されていない学年(学年)においても第一表と同様により位置にあります。

第一表の四つの項目のうち、最もよい順位にあるのは全体的にみて座高で、最も劣る順位は胸囲です。

富山県の児童生徒の平均体位は、全国的にみて非常に立派ですが、しいて言えば、もっと胸囲があつてほしいことです。

年齢が進むにつれ、全国順位が下降することや、第二表にみられるように六才から十一才にかけての伸び率が全国平均を上回るなどから、富山県の発育急伸期は、全国に比較して「早熟型」と見なしてもよいでしょう。

また、十年前の昭和三十八年度と比較してみますと、昭和四十七年度は、身長・体重・胸囲・座高のすべての項目で大きくなっており、全国順位もさらに上位に進出していきます。

と、栄養の充実があげられます。

体育では、教科の体育以外に、小学校では業間体育、中学校高等学校での運動クラブ活動など適切な指導により、また、栄養面では学校給食の普及と摂取栄養量の充実などが体位の向上を促したといえます。

今後は、さらに、体力の向上、特に持久走などを適切に行なつて胸郭(肺と心臓)の充実に努力したいものです。

栄養面の向上は、栄養要注者の減少によつても明らかです。昭和三十八年度六才男子一・五割の栄養要注者が、昭和四十七年度には〇・五割と三分の一に減少し、最近ではむしろ肥満傾向が見受けられ、小学校男子では三・五割、同女子で三・七割の肥満児があり、これに対する適切な措置が要求されています。

来年度からは、健康診断項目に肥満、心臓病、腎臓病発見の諸検査を加え、健康管理の充実を図ることが計画されています。学校では、第一限の授業開始前に健康観察が行なわれており、この観察結果から一日に約四、〇〇〇名(県内児童生徒の約二・四割)の異常者を見ています。

また、登校している者のうちから傷病者は毎日約一万名(約六・一割)(昭和四十六年度についての調査)でています。これらの異常や傷病は、学校で起きたものもありますが、家庭から持ち込まれたものも多く、このため家庭と学校間における健康管理、その協力体制、学校保健委員会活動の活発化などが一段と要望されるわけです。

昨年度の調査において、学校を三〇日以上欠席した八八四名についてその理由を調べますと、小学校中学校では腎臓病やけがなどの肉体的な病気が第一位ですが、高等学校ではノイローゼなど心の病気が交通事故とともに第一位にあります。

健康の保持増進には、心の健やかさがその基礎にあります。さまざまな障害などに打ちひしがれることのない強靱な心と、いたわりのあるやさしい心を合せもつた健康生活を実践する子どもを育成するよう、家庭と学校そして地域社会が協力して進めていきたいものです。

全国における富山県の児童生徒の体位順位

第1表

学校保健統計調査文部省抽出統計より

項目 性別 年齢(学年)	順位	身長		体重		胸囲		座高	
		男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
		富山県 平均値 cm	富山県 平均値 cm	富山県 平均値 kg	富山県 平均値 kg	富山県 平均値 cm	富山県 平均値 cm	富山県 平均値 cm	富山県 平均値 cm
6才 (小学校1年)	47	116.1	114.7	20.7	20.2	57.6	56.0	65.1	64.5
	38	112.7	111.7	19.4	18.7	56.8	55.0	64.1	63.5
11才 (小学校6年)	47	142.1	144.4	35.4	37.0	69.2	70.0	76.9	78.5
	38	139.0	140.2	32.0	33.4	67.6	67.5	75.4	76.8
14才 (中学校3年)	47	162.4	155.3	51.4	49.3	79.7	79.3	86.7	84.5
	38	157.8	152.6	47.4	45.8	77.9	77.7	85.4	84.3
17才 (高等学校3年)	47	168.8	156.2	59.7	53.0	85.7	82.1	90.7	85.4
	38	166.0	154.1	57.6	51.3	84.8	81.3	90.5	85.4

全国平均伸び率と富山県伸び率の優劣比較

(6才を基準とした11才、14才、17才の伸び率比較)

第二表 昭和47年度学校保健統計調査文部省抽出統計より

項目 性別	優劣		全国平均より優れている		全国平均より劣っている		同じ伸び率	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
身長	14才	11才	11才, 17才	14才, 17才	-	-	-	-
体重	11才	11才, 17才	17才	14才	14才	-	-	-
胸囲	11才	11才, 17才	14才, 17才	14才	-	-	-	-
座高	11才	11才, 17才	14才	14才	17才	-	-	-

人工透析

腎臓に疾患のある主婦です。最近、人工透析をすすめられていますが、この治療は多額の費用がかかるので困っています。現在、県に医療扶助制度があるときいていますが、制度の適用がうけられるでしょうか。

あなたがご心配の人工透析の費用については、身体障害者福祉法による更正医療を受給できるものと思われまます。

しかし、受給するために次の手続を近くの社会福祉事務所で行っていただくかねばなりません。

一、身体障害者手帳の交付をうけること。

二、病状に即して医療の給付が適当かどうかの判定をうけること。

三、取扱指定の医療機関で治療すること。（現在は、富山市民病院、農協高岡病院、日赤富山病院）

なお、医療費の公費負担制度として次のものがあります。

○老人医療費公費負担

七〇歳以上の老人は、全額医療費が無料になったことはご存知のとおりです。

また、七〇歳未満でも六〇歳から六四歳までの重度心身障害の老人、六五歳から六九歳までのねたきり老人、身体障害と精神薄弱の老人の医療費が公費負担されます。

○難病、奇病対策

スモン病、ペーチェット病、重症筋無力症全身性エリテマトーデス、多発性硬化症、再生不良性貧血の六つの病気治療費については、入院、通院にかかわらず全額公費で負担。

パーキンソン症候群、進行性筋ジストロフィー、慢性腎不全、ネフローゼ、尋常性及び類天疱瘡、劇症肝炎の七つの病気については二日以上入院し、自己負担額が一カ月二万円以上になる場合、その超えた額のうち、一万円を限度として公費負担されます。

○生活保護法による扶助制度

本人の所得（資産を含む）と厚生大臣の定める最低生活基準とを比較し、医療費の支払が不可能との判断がされれば医療費の一部または全部を生活保護法の医療扶助費として給付されます。

○乳児医療費公費負担制度

生れた日から満一歳となった月の末日までの乳児は、すべての疾病が無料で医療がうけられます。

○妊産婦の医療費公費負担

妊産婦で妊娠中毒症と糖尿病と診断された場合、その医療について公費負担されます。

QUESTION ANSWER

かんづめ選び方

かんづめは中身が見えないので、ときには開けてびっくりということにもなりかねません。そこで、ラベルに品名、量目、食品添加物、製造会社の名称、所在地、調理方法などを表示するとともに、かんづめには、図のような三段にマークがきざまれています。

このうち日付の読み方は、ぜひおぼえておいてください。

マークの読み方



食べごろ

かんづめは、原料の種類や調理方法によって、それぞれ食べごろが違います。

◎ジュース類——新しいものほどよい。

◎果物・シロップ漬——製造後六カ月以上

◎油漬、肉類——製造後一年以上

◎味の濃いもの——製造後六カ月以上

◎水煮——いつでも同じ

また、かんづめの保存性は高く、半永久的といえますが、二年から三年たつと、かんの内側のプリキのズズが溶け出して、金属臭が感じられたり、ときには中毒をおこすこともありま

す。二年ぐらいたつと、



をめぐって食べるのが望ましいといえます。

チエツクポイント

①製造年月日を確かめる。

②ラベルに品名、量目、中身の説明がわかりやすく表示してあるものを。輸入

使い方

のは、くさってガスがたまっている。いったんかんをあけたら生鮮食品のつもりで。残ったものは必ず別の容器に移し、ふたをして冷蔵庫に保存してください。

新鮮な野菜と組み合わせると栄養のパラnsをとったり、ちよつと手を加わえてわが家の味として使いこなすことが、じょうずな使い方といえます。

品名	原料	内容	サイズ
W	野菜	野菜	大
N	果物	果物	中
L	果実糖液	果実糖液	小
C	味づけ	味づけ	全糖
Y	果実糖液(全糖)	果実糖液(全糖)	全糖
Z	果実糖液(全糖)	果実糖液(全糖)	全糖
K	味づけ	味づけ	全糖
R	果実糖液(全糖)	果実糖液(全糖)	全糖
B	味づけ	味づけ	全糖
O	果実糖液	果実糖液	全糖
I	果実糖液	果実糖液	全糖
S	果実糖液	果実糖液	全糖
T	果実糖液	果実糖液	全糖
JU	ジュース	ジュース	全糖
JM	ジュース	ジュース	全糖

品は、必ず輸入業者の書いてあるものを。

③かんにきざがないか、ゆがんだり、さびたり、ラベルが変色したりしていないか調べる。

④かんの上部と下部が、ややへこんでいるものを選ぶこと。ふくらんでいるもの

県の特産物

年 度	出荷量	販売額	月 別 出 荷 量 (袋)			
			7月	8月	9月	10月
昭 41	30,525	4,990	5,156	18,746	9,918	1,001
" 43	50,717	9,384	5,922	21,915	20,513	6,663
" 47	74,500	21,363	5,837	35,470	29,468	3,856
比率%	244%	428	113	189	297	385

- (1) 技術改善 規格、品質をよくし、多収をあげるため、施肥法、除草剤利用、被覆方法、および水田転換畑の栽培方法など試験展示圃を設け、町・農協・普及指導機関などが一体となつて、技術改善にあたっています。
- (2) 組織強化と生活改善 昭和四十一年六月、三十七戸で、出荷組合を設立し、有利な販売体制を確立しました。また市場出荷に統一しているため、土曜日の出荷がなく、土曜日は農休日として生活のリズムがよくなっています。
4. 生産、出荷の実績
今後の活動構想
- 加工部門の拡大とくに婦人層の活動が活発ですので、生産から加工まで一貫しておこない、婦人の出稼ぎを少なくする
 - 集団みょうが園の造成二ヘクタールの計画
 - 中晩生稼より早生稼を多くする。
 - 集出荷方法の改善
 - 傾斜地栽培の省力機械の開発導入

大山町のみょうが



大山町の南西部、熊野川の上流域に位置する小佐波地区は、古くから米を自給し、山村その他副産物収入で、農業が営まれてきたところである。地元の話によると、当地区に自生していた「みょうが」は、出番の早いことから古くより、珍重なものとされ、一部換金作物ともなっていました。需要のあることから株分け増殖によって、地区内の日当りのよい斜面等を利用して栽培され、現在三〇ヘクタールの県下一の産地となっています。

2. 産地化の動機
昭和四〇年までは仲買業者の手によって思惑買ひされ市場、小売店に販売されていました。生産者にとって、買ひた、かれを解消しようと、先進県の群馬県や市場調査し、栽培技術の向上や、共販体制のありかたを研究しました。

そこに、改善点の多くを見出し、共選、共販体制を確立し、価格維持のためにも、県外出荷を推進しさらに、地元の特産みやげ品として漬物加工などにも、真げんに取り組んでいます。

県ではそそい団地として昭和四十六年に指定して生産出荷の近代化や、組織の育成につとめています。

3. 産地化への努力

—第11回立山美化— ふるさと推進運動実施計画

県の青年団協議会は、市町村連合青年団とともに過去一一年間にわたり、郷土社会の発展と建設のため、今日まで活動を進めてきました。とくに第一〇回から、郷土の自然を守るために、自然保護の啓蒙と、自然保護宣言を行ってきました。青年団体相互の連帯と友情を深め、現代の青年に欠けている規律と社会道徳の高揚につとめ、あわせて登山者に美化奉仕の精神をつちかうように考えています。

〇この美化大行進の意図は

- (一) 立山連峰一帯の美化奉仕活動を展開し、さらに市町村や地域にたいして効果をおよぼしていく。
- (二) 自然保護・民族文化尊重・の精神を養いとくに自然保護宣言を行う。
- (三) 自然に接し情操を豊かにすると同時に、友情と団結を高め、規律ある行動をする。
- (四) 共同作業を通じて連帯感を養い、一般登山者にパンフレット、ワッペン、ゴミ袋などを配布し、運動の推進につとめる。

〇この運動は

- 主催 富山県教育委員会・富山県青年団協議会
共催 日本青年団協議会・立山町教育委員会・同連合青年団・新生活運動協議会
- 協賛 北日本新聞社など十七団体で行なっています。
- 期日・場所は、毎年八月下旬、一泊二日で立山連峰で行ないます。
- 実施内容は
- イ、美化奉仕作業
 - ・紙屑、空カン、ゴミ等の収集、焼却、処理。
 - ・屑カゴ、ゴミ入れ等の補充、修理、増設、整備。
 - ・標語板のとりつけ、修理。
 - ・消毒作業。
 - ・山小屋整備、修理。
 - ・一般登山者に対するP.R.
- ロ、行進
- ・集結地から山小屋および尾根縦走の行進を行う。

・市町村連合青年団は、各集結地の公民館および出発駅舎を美化する。

・開会式において自然保護宣言を行う。

昨年おこなわれた県青年団協議会の立山美化奉仕運動の様子を紹介します。県下各市町村から集まった約八〇〇名による、ふるさとの野や山をきれいにする運動は、昨年の八月二十二・二十三日の両日にわたり立山連峰一帯で実施された。折りからの悪天候にもめげず参加した団員は計画的にこの運動を実施しました。

青年団活動の目的の一つである。「仲間の力で、住みよい郷土づくりを進めよう」がテーマとされ、その実践として、この事業が展開されました。各市町村の団旗を先頭に室堂平から各山小屋へ美化奉仕と美化啓発運動をかねて開会式場をあとに小雨の中を元気に出発しました。●山小屋に近い班は、第一日も清掃を行う。●山小屋の遠い班は、第二日早朝より美化奉仕を行う。●麻袋を手にも全員尾根縦走を行いました。●一ノ越→雄山頂上→富士の折立→真砂岳。一方逆の縦走班もあり、お互いに、「御苦労さん」をかわしながら悪天候の中を元気いっぱい尾根の美化奉仕をしながら閉会式場の室堂へと向かいました。

途中県青年団協議会が作った。

ふるさとのよさは、自然の美しさ、青い空と緑の山々、子供らの絵に、灰色の空や赤茶けた木々が、あつてはいけないと思ふのです。

の標柱を立て、自然保護宣言のステッカーをくばりながら、この一大デモンストレーションを実施しました。ことしも自然保護宣言をおこない自然保護の啓蒙につとめます。

これをさらに自分たちの地域の中で清掃・美化の問題ではなく、生活に直接関係のある諸問題とも取りくみ、健康で美しく、住みよい町や村づくりへと運動を進めて行かなければならないと考えています。

物価とくらし

月別にみた野菜と魚の支出

わたくしたちの暮しは、時代のうつりかわりとともに、生活様式が多様化しずいぶん変わってきました。また一年のうちでも春夏秋冬の移り変わりによってさまざまな影響をうけて変化しています。寒暖の変化・盆暮の行事・物価の騰落といったいろいろな事情の変化にともない、生活費も月によって異なりますがとりわけ食料品については季節的な生産物との関係もあつて月によって相当差があるようです。

第一表は、ここ十年間に食料費の支出割合がどのように変わったかを表わしたものです。

昭和三十七年には、米・麦などの主食が二九・〇パーセントも占めていましたが、昭和四十七年には一六・六パーセントとこ、十年ほどの間にかなりその割合は小さくなっています。

これに対して魚・野菜・肉などの副食品の比重が高くなって来ています。

そこで昭和四十七年の食料費のうち五二・五パーセントの比重を占める副食品のなかでも季節的に動きが多い野菜・鮮魚について月々の支出の変化を富山市家計調査の結果からみてみました。

◎野菜の支出

野菜は、昭和四十七年一世帯あたり年平均で二九、三三七円購入されており、これを月ごとに分けてみますと、一月が最低で一世帯あたり一、二六八円、二月が一、四三六円、三月が一、九五八円とだんだん増えてゆき六月で頂点の三、〇五〇円支出されています。

その後は減って下向線をたどり八月はお盆等で支出が増えて二、八一九円、九月は二、八四〇円となり、十月は再び二、三二五円と減り十二月には越冬・正月を控えて三、三三〇円に増えています。(第二表参照)

毎日のおかずである野菜も一年を通じて眺めると月によってかなり変化にとんでいることがわかります。

◎魚の支出

鮮魚は、昭和四十七年一世帯あたり年平均支出が、三六、六八〇円で、野菜にくらべ支出額は、高いようですが月ごとにはさほど変化がないようです。第二表でこらんのように一月が二、四四二円、二月が二、八四〇円とや、低く、十二月が三、八八一円と高いほかは各月とも支出金額に余り大きな変化がみられません。四季それぞれ食膳に上る魚の種類には相当に変化があるはずですが、毎月の支出金額にそれほど差がないようです。

こうしてみると、同じ副食品といっても野

菜と鮮魚とでは四季の移り変わりにともないそれぞれ特徴ある変化をしていることがわかります。

ミニ知識 (上)

家計調査の統計に使われる用語について若干説明しましょう。

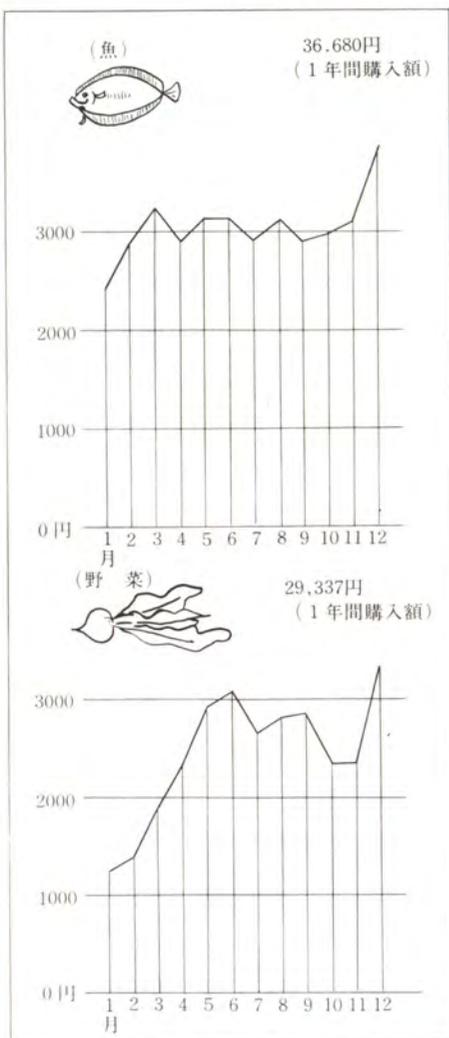
実収入……家計に入る税込み収入をいい世帯員全員の収入を合計したもので、勤め先収入や副業収入などのほか配当金・年金・仕送り金なども含みます。

なお、貯金引出・借入金・証券売却代金などいわゆるみせかけの収入は実収入以外の収入と呼んでいます。

消費支出……日常生活を営むために支出されるもので生計費・生活費ともいいます。

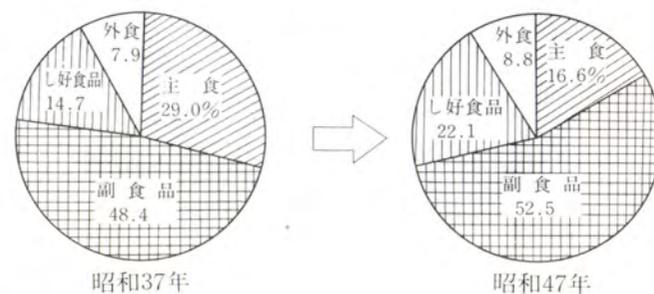
第2表 昭和47年副食費の支出内訳

(富山市勤労者世帯)



第1表 食料費の内訳

—副食品、嗜好食品の割合ふえる



注 富山市勤労者世帯

置県九十周年を迎えて

藩から県へ

— 明治元年のころ —

◇ 富山県も明治の開藩とともに、「藩から県へ」それも富山県となったり、新川県となったり、また一部七尾県が介在したり、あるいは全部が石川県に併合したりなど、今日置県九十周年を迎えて、うたた今は昔ではあろうが、ところが世代はまためぐるで、国定まって人勝つところと、きざしく、長幼序なく、男女別なく、まさに人生行路は、まさまじ明治維新の変革期のもうでもある。と、いままた、このようなヘリクツは、しばらく置くとして、

たんに前号の表記（富山県となるまで）をみると、県自体においても、その迂余曲折のただごとでなかったことがわかる。が、さらに、この間十六年の過渡的事態が、みつめられると共に、伸び行く県政の雑話ながら、重ねて先人の労苦が偲ばれる。

● 明治維新を迎えて

◇ そのころの富山地方

明治元年（この年は慶応四年で、その九月八日に明治と改元）

この年の一月三日早々、京都の伏見・鳥羽（勤王・佐幕軍）の戦いが始まった。そしてこの戦いをめぐって会

なわれたこれらの急激な変動は、ある程度の社会的な混乱を伴わずにはいかなかった。しかし、結局は新政府の不拔の大方針と、新興民心の燃え上がる意欲とは、よく近代国家体制の確立に向かって前進を続けさせたことだった。

◇ 余談— わたしが県に勤めていたころ、東京三田の宿泊所に、よく泊ったが、そこに近い市電の停留所前に、「南州・海舟会見の処」とある石碑があり、その都度目に入った。気にしてちょっと調べたことがあるが、そこがかつての島津藩の藩邸だったわけである。それであの会見で、江戸も災厄をまぬがれたという史的遺跡である。

◇ ことにその会見の日は、慶応四年三月十三日だったといわれるが、五箇条のご誓文の発布されたのが、偶然か、その翌十四日で、世はご一新を迎えたわけである。わたしら輩には、このようなしだい、関係のないことだが、こうして見たり、探ったりすると、案外維新の志士仁人も、身近かに感じられることもあるようだ。

（県史編さん専門委員 重杉俊雄）

津藩を中心とする東北諸藩の幕府方の同盟が成立した。なおこれには越後の新発田・長岡藩が加担した。ためにこれが征討軍の人馬が、三月八日からぞくぞく越中路を通過し北上した。

◇ 維新の際、諸事に立ち後れた金沢・富山藩も、この戦いに下命を受けて出兵し、四月から越後の各地に転戦した。

「三月十日、北陸道先鋒兼鎮撫使総督等、越中を経て越後に向わんとし、この日富山にいたる。」（越中史料）
このときの大総督は有栖川宮で、軍中に岩倉具視・西郷隆盛・黒田清隆・板垣退助・品川弥二郎などがいた。

◇ 要するに、明治元年（一八六八）五箇条のご誓文が発せられて近代日本の曙、ご一新を迎えたわけだが、その前年の慶応三年（一八六七）十月十四日、將軍徳川慶喜が大政を返上し、十二月九日王政復古の大号令（億兆安撫、国威宣揚の宸翰のこと）があつて、ここに三百年來の江戸幕府と、長い伝統をもった封建政治に終止符を打たれたのである。

◇ ついで新政府によって、諸制度文物の改廃が矢つぎばやに断行された。ご一新の名のもとに、目まぐるしく行



「ふるさとの家」でおはぎづくり



全国防災大会



マーシ園が新しい場所に

■五月一四日 ふるさとの家

県内で働く県外出身の若者たちにいこいの場を提供するふるさとの家を、高岡、朝日、大沢野など七つの家庭を決めた。

これは北海道や東北から県内に勤めた青年たちに、家庭的なふん囲気の中で人間性の回復と地域の連帯感をたかめようとはじめられたもの。

■五月一九日 日中友好議員連盟

日中友好富山県地方議員連盟の結成総会は、日中両国民でアジア平和のために団結して闘うとの中国人民へのメッセージを採択した。

■五月二三日 自然環境保全基本決める

富山県自然環境保全審議会は、県下を生態的に六つに分し、環境を守る地域の指定は、高山地帯で一〇〇ヘクタール、天然森林地区で一〇ヘクタール以上を対象にするほか、必要な区分に従って一ヘクタール以上のものにも指定する方針を決めた。

■五月二五日 物価上昇全国平均上回る

県は、昨年一年間の県内消費者物価の動きをまとめた結果、昭和四十五年を一〇〇として富山、高岡、新湊、魚津の四市平均した消費者物価指数は、一二三・三割になり、前年にくらべ四・九割高く、全国平均一一〇・九割を上まわった。

■五月二九日 洋上大学壮行会

洋上大学研修生の一行一〇六名の壮行会が県庁前で行な

県政のうごき

われた。一六歳から二五歳までの青年たちは船で北海道に渡り大雪青年の家、根室など各地を訪問しながら見聞をひろめた。

■六月七日 防災協会全国大会

全国防災協会の総会と全国大会が県民会館でひらかれた。大会には全国から防災関係者五〇〇人が出席、防災事業計画や防災事業功労者の表彰を行なった。

■六月九日 土地問題懇談会発足

県内の適正な土地取引への誘導、合理的な土地利用、乱開発防止をねらいに県土地対策要綱の適正な運用を図るため、各層の団体代表で構成する富山県土地問題懇談会が発足した。

■六月九日 マーシ園竣工

身体の不自由な人が自活できるよう必要な訓練や技術を身につけることのできる施設である社会福祉法人マーシ園が新しく完成した。

● 光に写る



母と
あま